

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

| | | | |
|------|--|-------|-------------|
| 施設名 | 総合福祉センター | 所在地 | 三条市東本成寺2番1号 |
| 設置目的 | 各種社会福祉事業の効率的運営と組織活動を推進し、住民福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るとともに、市民の健康増進と保健衛生に寄与することを目的として、三条市総合福祉センター(以下「総合福祉センター」という。)を設置する。 | | |
| 規模 | <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積: 11,035㎡ 延床面積: 5,540.63㎡ 構造: 鉄筋コンクリート造3階建 施設: 地域福祉センター、老人福祉センター、デイサービスセンター、身体障害者福祉センター、保健センター、多目的ホール等 | 設置年月日 | 平成5年12月1日 |

2 指定管理者が行う業務等

| | | | | | | |
|-----------|---|-----------|-------------------------|----------------------------------|------------|----------------------|
| 指定管理者名 | 社会福法人 三条市社会福祉協議会 | 指定期間 | 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで | | | |
| 指定管理業務の内容 | 施設の管理運営等 | 指定管理料(千円) | H23 H25 H27 | 37,503千円 34,611千円 35,520千円 | H24 H26 | 33,815千円 36,262千円 |
| 導入効果 | <p>①収支の状況 4年間の収支差引合計はプラスである。平成25年度の使用料の改定により使用料・利用料金収入が増えた一方、施設や設備の修繕料が増えているが、建物が建設されてから20年経過したためやむを得ないものとし、概ね良好といえる。</p> <p>②施設の利用状況 平成23年度は3月16日から8月31日まで東日本大震災の避難所となっていたため利用者数が減少し、その後も1階会議室2に避難者交流ルーム「ひばり」を設置したため全体の利用件数が減少している。また、平成25年度の使用料減免基準の見直しの影響で利用者が減少しているため、職員による市内の送迎バスの運行や広報等を展開して利用者の増加に努力している。</p> <p>③サービス向上への取組み 現場の声からニーズを把握しあいさつ等の接遇の徹底や備品類の設置及び点検等、常に利用者の立場に立ったサービスの向上を心掛けていることは評価できる。</p> <p>④住民との協働、地域活性化及び団体の自立化 指定管理者制度を導入後、より地域に身近な立場でサービスを定着化させてきたことで、住民福祉の増進と福祉意識の高揚が着実に図られたものと評価できる。</p> | | | | | |

3 総合評価(総括)

| 管理運営状況評価 | 最高配点 | 55 点中 | 37 点 | 配点評価 | B |
|-------------|--|--|------|------|---|
| 評価 | <p>収支の状況は概ね良好であり、利用状況についても年度によって差はあるものの4年間の平均では比較的安定した水準を維持し、なおかつ利用者増加のために努力しているところは評価できる。現指定管理者である社会福祉協議会は、市内の社会福祉団体の中心的な団体であり、他団体や市との連携、連絡調整体制も十分整えられている。また、管理運営状況の評価もBと平均的な水準を保っているものとする。</p> | | | | |
| 今後の方針 | 管理運営方法の見直し | | | | |
| | 今後の管理形態 | 指定管理者制度 | | | |
| | 理由 | <p>①経費の縮減 経費自体は導入前と比較して大きな縮減にはつながっていないが、市民に提供しているサービスの質、量、利用者の反応等を総合的に勘案すれば指定管理者制度の効果が表れているものとする。</p> <p>②事業の実施内容 概ね事業計画のとおり管理運営が行われている。平成23年度に5か月間、東日本大震災の避難者の方の避難所となっていたため利用者数が減ってしまったが、その後は安定した利用者数を維持しており、事業の実施内容は良好である。</p> <p>上記①及び②の理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営サービスが図られると判断される。</p> | | | |
| | 指定管理者制度を更新する場合 | | | | |
| 選定方法 | 非公募 | | | | |
| 非公募の場合、その理由 | 総合福祉センターの設置目的は「住民福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るとともに、市民の健康増進と保健衛生に寄与すること」であることから、指定管理者については、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民参加を基本とした様々な地域福祉事業を行っている三条市社会福祉協議会を候補としたい。 | | | | |